

平成30年6月19日

平成30年大阪府北部地震の被害を受けたお客様へ

この度、平成30年大阪府北部地震にて被災されましたお客様やご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。

弊社は、災害救助法適用市町村にお住まいのお客様に向けて、下記の場合に対して便宜を図り、可能な限りご支援させていただきます。

- ・届出印喪失
- ・ご売却代金等の引出し
- ・お預り有価証券のご売却 等

【災害救助法適用市町村】

大阪府大阪市、豊中市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、寝屋川市、箕面市、摂津市、四条畷市、交野市、三島郡島本町内

ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく各営業店までお問い合わせ下さい。  
被災地の皆様の安全及び一日も早い復旧を祈念いたします。

以上

---